

◎新潟県告示第1077号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区の定款の変更を平成28年10月4日認可した。

平成28年10月14日

新潟県新潟地域振興局長